

H28. 12. 7

# 近畿建設技能研修協会(三田建設技能研修センター)の今後の事業展開について

## 新規講習設定と講師養成の取組

職業訓練法人 近畿建設技能研修協会

# 1 三田建設技能研修センターの概要

- 三田建設技能研修センターは、昭和57年7月、雇用促進事業団（その後独立行政法人 雇用・能力開発機構に改称し平成23年9月末をもって廃止）が、建設事業主に代わって、型枠工、とび工、鉄筋工及び建設機械運転士等大規模な建設工事に必要な職種（野下場職種）の建設労働者に職業訓練を行うことにより、その技能の向上を図り、もって雇用の安定に資することを目的に設置された施設である。
- 施設の運営は、開設以降、独立行政法人 雇用・能力開発機構から兵庫県を介し、委託を受けて職業訓練法人 近畿建設技能研修協会が行ってきたが、機構の廃止という国の決定に伴い、機構から建物の譲渡を受けた兵庫県より土地及び建物の貸与を受け、更にはこれまでと同様に国の建設教育訓練推進助成金等の支援のもと、平成23年4月からは協会自らの運営として業務を継続している。
- 昭和57年7月以降、各課程で多くの修了生を全国の建設現場に送り出してきている。



## 2-1 訓練施設の現状

本館(三田市武庫が丘6丁目1番地)

土地

約3,000m<sup>2</sup>

**本館棟** 鉄筋コンクリート造2階建 建築延面積1044m<sup>2</sup>

教室:視聴覚教室(100名)

第1教室 第2教室 第3教室(各30名)

駐車場 約60台駐車可能

**宿泊棟** 鉄筋コンクリート造2階建 建築延面積788m<sup>2</sup>

宿泊可能人員:最大36名

## 2-2 本館



## 2-3 宿泊棟



## 2-4 実習場

### 実習場(三田市香下2122)

土地 約24,000m<sup>2</sup>

実習教室棟	鉄骨平屋建	197m <sup>2</sup>
屋内実習場	鉄骨平屋建	320m <sup>2</sup>
教材倉庫	コンクリートブロック	221m <sup>2</sup>
建機格納庫	鉄骨平屋建 3棟	462m <sup>2</sup>

小型移動式クレーン  
玉掛け  
高所作業車

鉄筋組立作業  
とび作業

型枠組立  
塗装

配管作業  
測量

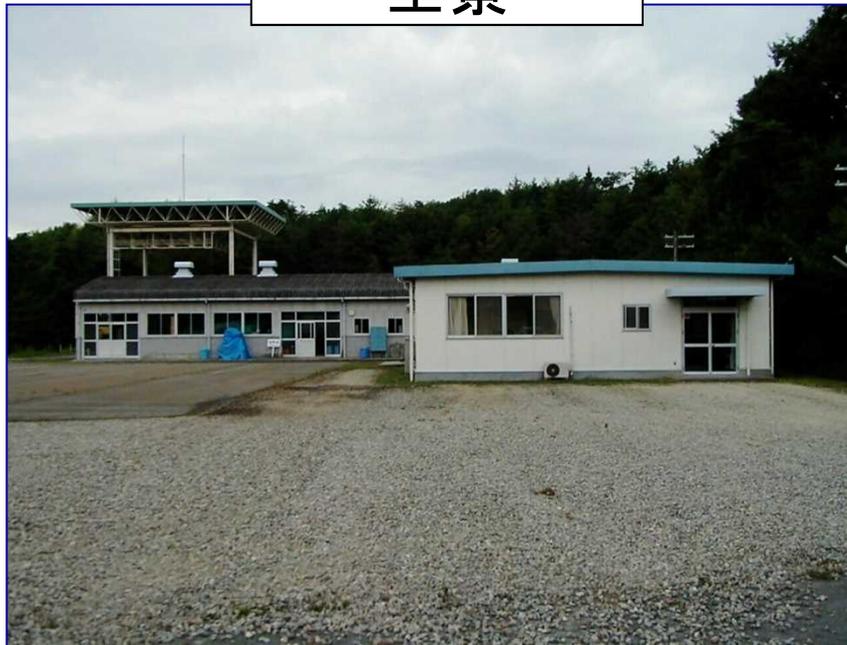
フォークリフト  
運転  
技能講習

車両系建設  
機械運転  
技能講習



## 2-5 実習場 実習教室棟

全景



教室



## 2-6 実習場 その他の施設

屋内実習場



屋内実習場内部



教材倉庫



組立実習場



建機格納庫

## 2-7 主な訓練用機械



### 3 実施訓練

(1) 技能士コース

(2) 技能講習

(3) その他の専門研修

## 3-2 講習風景



鉄筋



型枠



とび



教室



測量技能研修



新入社員研修見学



フォークリフト



車両系建設機械  
解体用



車両系建設機械  
整地・運搬用

## 3-3 技能士コース

### ・技能士コース 学科試験免除＜通学制と通信制＞

鉄筋施工科

型枠施工科

とび科

配管科

○通学制は、15日間(配管科は18日間)

○通信制は、9回(配管科は10回)の添削指導と  
3日間の面接指導

### ・技能検定試験受験前講習

鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立作業

とび作業

建築配管作業

☆技能士コースは認定訓練

## 3-4 技能講習(兵庫労働局長登録教習機関)

### 技能講習

- ①車両系建設機械運転技能講習  
(整地・運搬・積込み・掘削用☆)(解体用)
- ②玉掛技能講習(1トン以上)☆
- ③小型移動式クレーン運転技能講習☆
- ④高所作業車運転技能講習☆
- ⑤フォークリフト運転技能講習(土日開講コース有り)

### 作業主任者技能講習

- ①型枠支保工の組立等作業主任者技能講習
- ②足場の組立等作業主任者技能講習
- ③石綿作業主任者技能講習

☆の講習は認定訓練

## 3-5 その他の専門研修

- 新入社員実務研修(建築コース・土木コース) ☆
- 測量技能研修 ☆
- 土木積算研修 ☆
- 職長・安全衛生責任者研修(土日開講) ☆
- 施工計画研修 ☆
- 土木施工管理技術検定試験 受験準備講習 ☆
- 2級建設業経理士 受験準備講習 ☆
- 給水装置工事主任者技術試験 受験準備講習 ☆ (三田・大津・奈良開催)
- 2級建機施工技術検定 受験準備講習(学科及び実地) ☆ (学科のみ対象)
- 1級・2級舗装施工管理技術者試験 受験準備講習
- 仮設安全監理者資格取得講習会
- エコアクション21講習
- 建設の情報化セミナー

☆印の研修は、認定訓練

## 三田建設技能研修センターにおける職業訓練体系表

ステージ	就職前段階	就職内定段階	就職直後段階	定着段階
総合建設業向け	インターンシップ事業  出前講座	建設人材就職前準備研修	新入社員実務研修	土木積算・施工計画・施工管理
専門工事業向け	地域人づくり事業  建設労働者緊急育成支援事業	建設人材就職前準備研修	新入社員実務研修	鉄筋・配管・型枠・とび(1, 2級技能検定学科試験免除の通学・通信制及び実技試験直前講習)

## 課題

### • 建設労働者緊急育成支援事業の講習受託

「建設労働者緊急育成支援事業」については、建設業振興基金の地方拠点である、兵庫県建設業協会、建設産業専門団体近畿地区連合会、高知県建設業協会からの受託事業として平成27年度は計4回の講習を実施した。

最初の講習は、平成27年10月から12月まで16講習を約3か月に亘って実施したが、4回目の講習は、遠隔地からの受講者にも対応するため、技能講習を中心とした約20日間強の短期型講習を平成28年2月から3月にかけて行い、その成果も踏まえ平成28年度も同様の短期型講習を年度内に5回設定し、加えて新規拠点の豊岡建設技術者養成センターからの講習も受託している。

高知県建設業協会からの受託は平成28年1月と2月に行ったが、遠隔地であるため短期合宿型講習が前提となり更には高知県内で実施出来るものは高知県内で実施し、三田センターで実施せざるを得ない講習のみを当方に委託するという合理的思考で委託されたもので今後の遠隔地からの講習のあり方をも示唆する手法である。

来年度はロングバージョン、ショートバージョンを両方実施

## 既入職者向け技能研修の実施

- 当センターの既入職技能者向け講習では、受験対策としての通学・通信制のとび、型枠、鉄筋、配管の各コースや実技試験の直前講習等  
は実施してきている。今後は、現在の技能講習  
や新規入職者確保の取り組みの加えて、例え  
ばコンソーシアムのプログラム・教材等WGで  
検討されてきた、職業能力基準のレベル1の基  
準を技能として満たすような講習を新たに設け  
る。この受講生向け講習カリキュラムの検討と  
併せて、それを教える講師養成のカリキュラム  
について並行して検討する。

## 検討方針

- 職業能力基準を踏まえてその基準技能習得のための講習内容、教材、期間等の検討
- WGで成案化され関係団体等の意見聴取されている職業能力基準のレベル1について、その基準の技能習得のために必要な講習内容、教材、講習期間、講習時期等について整理していく。
- 講習期間については、集中的に連続して実施するのか、日々のOJTと組み合わせる形で、現行の技能検定学科試験対策講習のように週1回の通学制で実施するのも含め検討する。

- 例えば講習後、次の講習までの間に受講内容を現場等でOJTして次の講習時の最初に習得状況を確認後、新たな講習を行う等の進め方も含め検討する。このようにワーキンググループで整理されてきた、職業能力基準をそれに対応した講習内容設定の場で活用することで、技能者の有すべき職能や技術・技能を正しく評価し、当センターのような関連機関が教育訓練を行う場合の目安として新たなデファクトスタンダードとしての導入を目指す、ということにも繋がると考える。

- また設定された職業能力基準習得の講習と併せて、必要とされる(所持することが望ましい)技能講習(小型移動式クレーン運転技能講習、高所作業車運転技能講習、フォークリフト運転技能講習等)や足場の組立等の業務に係る特別教育、及び労働安全衛生等の座学等についても講習の一環として組み込むべきものについて検討する。
- なおこれらについてはレディメイドとして通常設定している技能講習を受講することで対応できることからそのことも含めて検討する。

## 講師養成講習等の検討

- 新規講習の検討と並行して、当該講習を教える講師の養成講習について検討する。教えるべき講習内容が明らかになれば、それを教える講師が備えるべき技能、教授スキル等について検討し、そのための講習内容等について整理していく。講師養成講座の研修企画として、研修の目標と評価方法、研修外実施内容、研修前・研修中・研修後に受講生（講師）が行うこと、等の検討や講習カリキュラム、講師の評価手法等についても検討する。

# 左官工 技能講師養成プロジェクト

## 1.【左官】技能講師認定基準

- ①認定要件,②1級講師認定マニュアル
- ③2級講師認定マニュアル

## 2.【左官】技能講師養成講座

- ①研修企画書、②カリキュラム
- ③テキスト

## 3.【左官】技能講座

- ①研修企画書、②カリキュラム

# 1. 【左官】技能講師認定基準

## ●3級技能講師

資格 1級技能士

経験 10年以上

基本的倫理観を身につけており、担当科目に  
対する十分な知識を有する人材

# 1. 【左官】技能講師認定基準

## ●2級技能講師

- ・指導者として適切にふるまい、受講生のやる気や理解度に配慮しながら、間違いのない指導ができる
- ・講師をはじめて2～3年

# 1. 【左官】技能講師認定基準

## ●1級技能講師

- ・指導者として然るべき品格を備え、自らの個性を活かし、受講生から信頼される態度
- ・教材をベースに工夫を活かしている
- ・受講生一人ひとりの理解度や反応に目を配っている
- ・教室(受講生全体)のやる気を高揚させながら、技能向上のポイントを確実に押さえている
- ・長期的目標や計画を立てて自分の活動を計画し、実行できる
- ・講師をはじめめて3~4年

## 2. 【左官】技能講師養成講座

- 研修の目的;適切な技能講師を養成することで、左官技能者としての担い手を増やすことを本講座の目的とする
- 期待効果
  - ①財務面:技能者養成コストの削減
  - ②顧客面:左官品質の向上
  - ③業務プロセス面:左官技能者育成プロセスの明確化による手順の効率化
  - ④人材面:講師を養成することにより、左官工のスキルアップ

## 2. 【左官】技能講師養成講座

### 研修カリキュラム

- 第1日目；知識の伝え方その1
- 第2日目；知識の伝え方その2
- 第3日目；技能訓練の実施方法その2
- 第4日目；技能訓練の実施方法その2
- 第5日目；認定試験

### 3. 【左官】技能講座

- 研修の目的; 初期に正確な技能を習得することで早期に一流の技能者となることを本講座の目的とする
- 期待効果
  - ①財務面: 技能者養成コストの削減
  - ②顧客面: 左官品質の向上
  - ③業務プロセス面: 必要な左官技能の明確化による手順の効率化
  - ④人材面: 若手左官技能工を養成することにより、左官工のスキルアップ

## 2. 【左官】技能養成講座

### 研修カリキュラム

- 第1日目；材料知識、基本技能、専門知識
- 第2日目；左官下地
- 第3日目；仕上げ塗り